

## 双日食料株式会社 行動計画（第4期）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年4月1日から平成32年3月31日まで

2. 計画内容

目標1：平成29年4月1日～

- ・NO残業デーの継続実施や社内意識啓発等による所定外労働を削減
- ・多様な働き方（フレックス、在宅）を検討

目標2：平成29年4月1日～

- ・年次有給休暇取得の促進
- ・月1回の半日休暇取得の促進

目標3：平成29年4月1日～

- ・福利厚生サービスの利用促進及びサービス内容見直し

目標4：平成29年4月1日～

- ・育児休業中の待遇、育児休業後の賃金・配置、その他労働条件に関する事項についての制度周知

3. 目標達成の為の方策

① 所定外労働の現状を把握し、社内で削減に向け検討。

NO残業デーの実施は月2回とする。実施については社内イントラネットにて掲示、及びメール配信を通じて社員へ周知し、計画的に定時退社を促し家族と過ごす時の拡充を図る。

② 有給休暇の取得を奨励し、就学中の子供の学校行事や配偶者の出産の立会い等子育てや家族と過ごす日々の拡充を図る。

計画的に有給休暇を取得するための意識啓発を図る（休暇取得計画表の利用推奨、休暇取得率の低い社員への取得推奨等）。

③ 社員の休暇の充実の支援として、会社が提供する宿泊・レクレーション等の福利厚生サービス内容の周知を図り利用を促進及び利用状況によりサービス内容の見直しをする。

④ 社員が出産の為、申出た場合は詳細を説明する。

また、育児休業等制度について改めて周知し男性社員も含め取得を促進する。

⑤ 社内外掲示等により全社員へ周知し意識啓発を図る。

社内イントラネット及び会社HPに一般事業主行動計画を開示し、役職員に行動内容を周知する。

これらにより「仕事と子育ての両立」に対する社会的要求の高まりを把握させ、自社の取り組みへの共感・積極的な実行を高める。